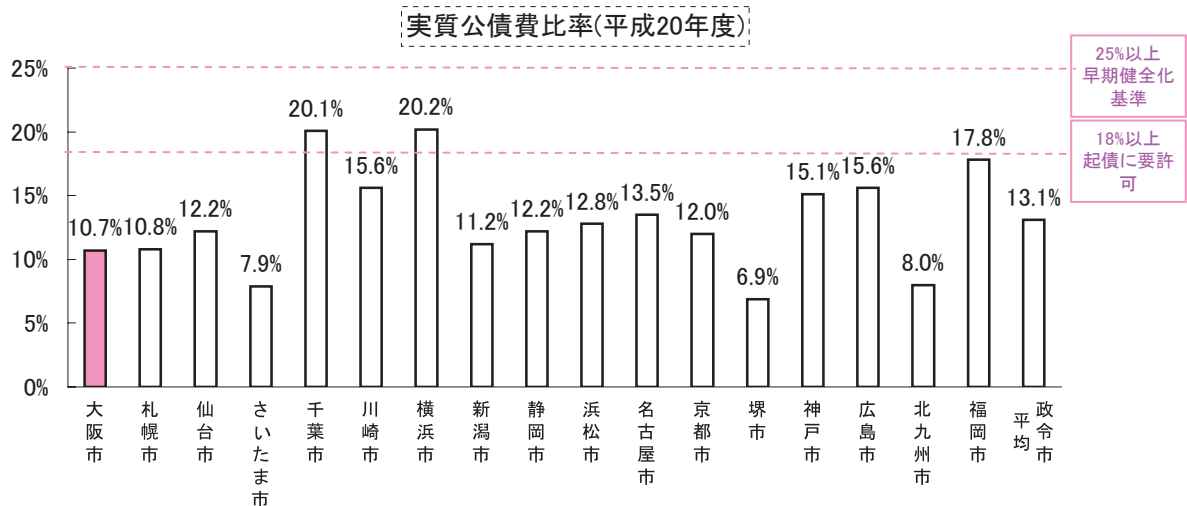


③実質公債費比率

➤ 実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを示す指標で、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上とされています。また、18%以上の場合は、起債に総務省の許可を要します。

➤ 本市は、総務省のルールどおり確実に公債償還基金へ積立を行ってきたことから、いずれの指標も下回っています。

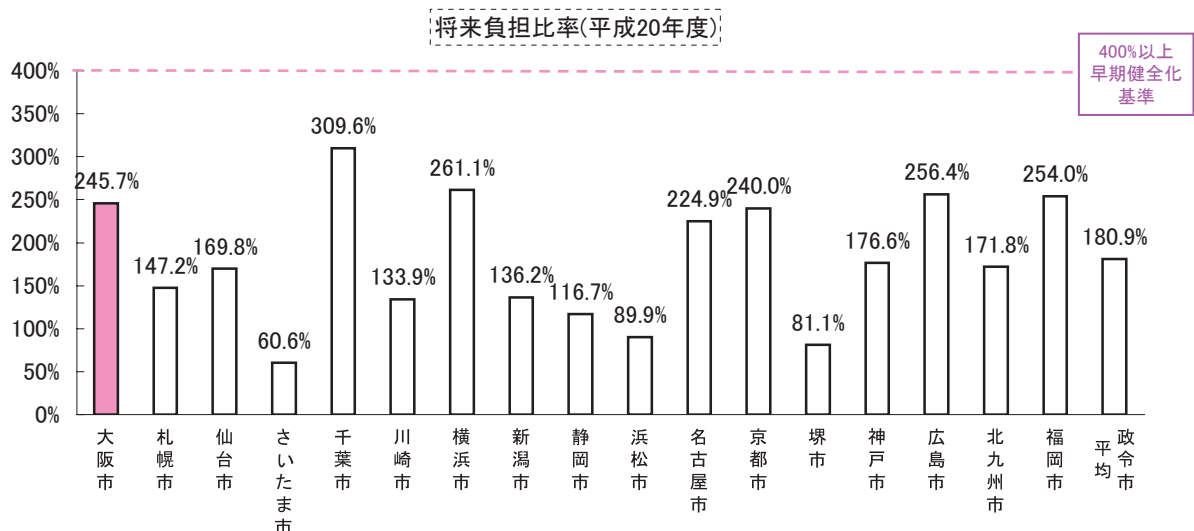


総務省HPI「平成20年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より

④将来負担比率

➤ 将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、ストック指標です。

➤ 特定調停が成立している第三セクター等に対する損失補償付債務は、将来負担額に全額(100%)算入しており、今後の処理に伴って比率が悪化することはありません。



総務省HPI「平成20年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より

第3セクター等の負債額等負担見込額内訳

(百万円)

項目	損失補償付債務	算入率(%)	負債額等負担見込額
第3セクター等	117,345		99,574
財団法人大阪市教育振興公社	1,215	100	1,215
株式会社湊町開発センター	6,142	100	6,142
アジア太平洋トレードセンター株式会社	31,266	100	31,266
大阪市街地開発株式会社	6,753	10	675
クリスタ長堀株式会社	9,554	100	9,554
株式会社大阪ワールドトレードセンタービルディング	49,423	100	49,423
財団法人大阪港埠頭公社	12,992	10	1,299
公的信用保証			3,589
合計			103,163

(参考)

